

特定非営利活動法人T O S S会員の皆様 団体交通傷害補償プランのご案内

〈傷害補償（標準型）特約および交通事故危険のみ補償特約付団体総合生活補償保険〉

自転車事故

自転車運転中、ケガをしたら？

歩行者にぶつかってケガをしたらどうしよう。



これが
特長ね！

特
長

交通事故によるケガを補償

交通事故によるケガを、入院はもちろん、通院だけでも1日目から補償します！

日帰り入院から補償

日帰り入院から対象となり、短期入院も補償します！

相手への損害賠償金も補償

法律上の損害賠償責任も補償^(注)します！

(注)オプションセットのご加入が必要です。またご加入に際しては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活総合補償保険以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえで、ご加入ください。

この保険は特定非営利活動法人T O S Sを保険契約者とし、T O S S会員を被保険者とする
団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する
権利等は特定非営利活動法人T O S Sが有します。